

平成16年8月20日
照会先
環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課 浄化槽推進室
室長 鎌田 光明
室長補佐 名倉 良雄
担当 吉澤 勇一郎
代表 03-3581-3351 (内線 6865)
直通 03-5501-3155

注) 農林水産省、国土交通省においても同日配布しています。

平成16年8月20日
農林水産省農村振興局整備部農村整備課
国土交通省都市・地域整備局下水道部下水道事業課
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

平成15年度末の汚水処理人口普及状況について

農林水産省、国土交通省、環境省(以下「三省」という)では、平成15年度末の全国の汚水処理人口普及状況を取りまとめた。

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて三省で合意したことに基づくものであり、平成8年度末の整備状況から公表している。

また、この指標については、平成14年度までは、「汚水処理施設整備率」としていたが、昨年度より「汚水処理人口普及率」と名称を変更している。

1. 汚水処理人口普及率は77.7%

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に事業を実施している。

平成15年度末の全国の汚水処理施設の処理人口は、平成14年度末から255万人増加し、9,854万人となった。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は77.7%(平成14年度末は75.8%)となった。

しかし、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は56.4%に過ぎない状況である。

2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが8,458万人、農業集落排水施設等によるものが328万人、浄化槽によるものが1,030万人、コミュニティ・プラントによるものが38万人であった。

平成15年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)
下水道	8,458
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	328
浄化槽	1,030
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	68
内、浄化槽設置整備事業分	420
内、上記以外分	542
コミュニティ・プラント	38
計	9,854
汚水処理人口普及率	77.7%
総人口	12,682

(注) 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成15年度末)

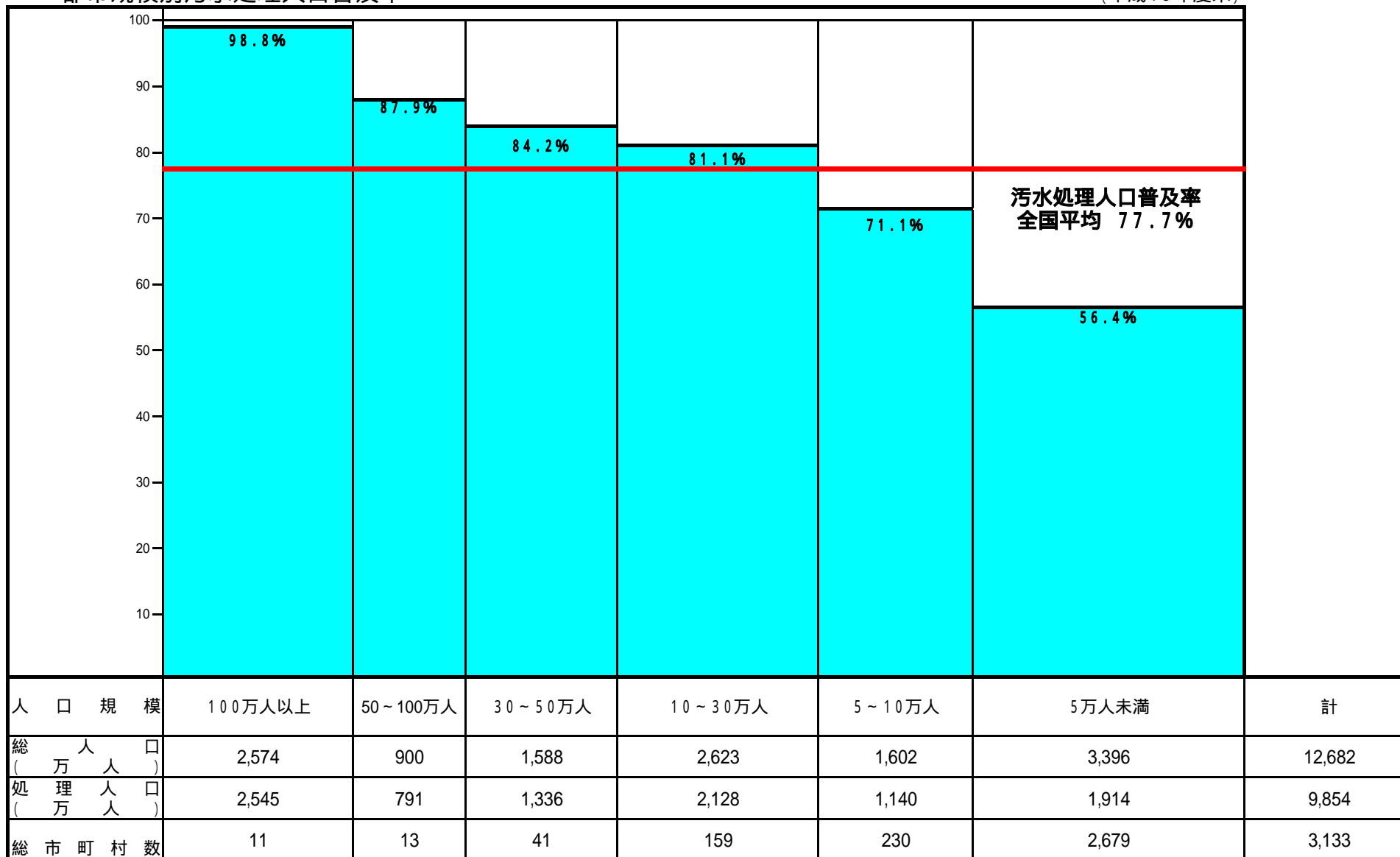
都道府県名	汚水処理人口 普及率	総人口 (千人)	汚水処理 人口計 (千人)	汚水処理施設						
				下水道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	浄化槽 (千人)	うち 浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置 整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	コミュニティ ・プラント (千人)
北海道	89.7%	5,651	5,069	4,851	83	135	49	45	40	-
青森県	57.9%	1,479	857	675	102	79	15	26	38	1
岩手県	59.2%	1,405	831	599	95	125	11	75	40	13
宮城県	79.3%	2,350	1,864	1,661	76	121	6	56	59	6
秋田県	61.6%	1,174	723	531	109	83	17	44	21	-
山形県	73.3%	1,226	899	725	83	90	8	50	32	-
福島県	59.5%	2,116	1,259	829	106	322	25	162	135	2
茨城県	67.7%	2,992	2,026	1,423	137	455	1	133	321	10
栃木県	65.8%	2,007	1,319	1,051	73	191	5	142	45	5
群馬県	59.8%	2,023	1,209	840	104	236	18	132	86	30
埼玉県	80.1%	6,981	5,589	4,927	61	566	29	149	387	35
千葉県	76.2%	6,001	4,570	3,664	53	843	6	238	600	10
東京都	98.5%	12,082	11,896	11,835	3	56	2	31	24	2
神奈川県	95.3%	8,600	8,193	8,043	0	149	1	28	120	0
新潟県	65.5%	2,456	1,608	1,311	185	109	15	41	52	4
富山県	81.7%	1,119	914	756	87	64	3	23	38	7
石川県	76.9%	1,175	903	775	75	45	3	17	24	8
福井県	75.6%	825	624	490	86	48	1	24	23	0
山梨県	63.9%	883	564	437	15	104	7	22	75	8
長野県	84.7%	2,201	1,865	1,479	215	166	14	98	53	4
岐阜県	74.0%	2,107	1,559	1,204	103	249	9	92	147	4
静岡県	60.3%	3,773	2,274	1,840	21	381	18	161	202	32
愛知県	74.0%	7,027	5,203	4,290	140	762	20	176	566	11
三重県	63.2%	1,858	1,173	629	81	459	6	171	283	4
滋賀県	92.5%	1,354	1,252	1,024	117	111	7	32	72	-
京都府	89.2%	2,565	2,289	2,179	41	68	2	27	39	1
大阪府	90.9%	8,652	7,869	7,542	0	326	3	29	294	1
兵庫県	94.7%	5,567	5,269	4,812	194	184	9	85	90	80
奈良県	75.2%	1,439	1,082	924	3	147	6	23	119	7
和歌山県	35.0%	1,073	376	135	37	203	9	98	96	-
鳥取県	75.3%	615	463	322	97	41	7	18	16	3
島根県	54.9%	753	413	233	102	70	19	35	15	8
岡山県	64.8%	1,957	1,268	892	37	338	29	179	130	0
広島県	74.5%	2,870	2,138	1,786	45	305	24	106	176	1
山口県	68.7%	1,512	1,039	771	58	209	6	101	102	0
徳島県	34.3%	823	283	90	19	168	17	73	78	6
香川県	54.0%	1,029	555	354	17	184	22	98	64	1
愛媛県	56.0%	1,497	839	589	37	208	23	93	92	5
高知県	52.5%	810	425	217	22	184	24	88	72	2
福岡県	78.4%	5,011	3,929	3,409	44	435	48	226	161	41
佐賀県	54.4%	877	477	295	60	121	13	68	40	1
長崎県	65.2%	1,511	985	745	47	179	22	101	57	14
熊本県	65.7%	1,863	1,224	980	61	180	17	125	39	3
大分県	55.8%	1,227	685	470	27	187	11	118	58	1
宮崎県	63.0%	1,177	742	508	52	178	26	114	39	3
鹿児島県	56.3%	1,770	997	627	39	328	35	222	70	3
沖縄県	69.4%	1,362	945	811	31	103	17	3	83	-
全国計	77.7%	126,824	98,536	84,584	3,280	10,297	682	4,200	5,415	375

(注) 総人口、整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。
 整備人口0人の場合は、「-」で表示

汚水処理人口普及状況

都市規模別汚水処理人口普及率

(平成15年度末)



(注) 1. 総都市数 3,133の内訳は、市 690、町 1,903、村 540(東京区部は市に含む)。

2. 総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

3. 汚水処理人口普及率とは、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設の処理人口の総人口に対する割合